

令和2年3月19日

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、富山県中小企業融資制度保証「経営安定資金（経済変動対策緊急融資保証）」の対象要件等が拡充されましたのでお知らせします。

【経済変動対策緊急融資保証】

融資対象	<p>次のいずれかに該当する中小企業者</p> <p>①最近3か月間の売上高又は販売数量(以下「売上高等」という。)が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少していること</p> <p>②原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ仕入価格が前年同期比20%以上上昇、かつ最近3か月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っていること</p> <p>令和2年2月17日 追加</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、その事業にかかる影響を受けた中小企業者であって、次の(ア)かつ(イ)を満たすもの</p> <p><u>(ア)最近1ヶ月の売上高等が対前年同月比5%以上減少していること。</u></p> <p><u>(イ)その後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高等が対前年同期比5%以上減少する見込みであること。</u></p>
認定手続先	<p>・融資対象①、②に該当の場合：市町村</p> <p>・融資対象③に該当の場合：商工会議所または商工会</p> <p>令和2年3月2日 追加</p> <p>※1</p> <p>・<u>融資対象③に該当し、かつ、セーフティネット保証4号</u> を利用する場合：市町村</p> <p>令和2年3月13日 追加</p> <p>※2</p> <p>・<u>融資対象③に該当し、かつ、危機関連保証</u> を利用する場合：市町村</p>
資金使途	運転資金
融資限度額	<p>8,000万円（ただし、地域産業対策資金保証と合算して限度額内で取り扱う。）</p> <p>令和2年3月19日 追加</p> <p>※融資対象③に該当する場合、1億6,000万円</p> <p><u>（ただし、地域産業対策資金保証と合算して限度額内で取り扱う。）</u></p>
融資期間	7年以内（うち据置期間1年以内）
保証料率	<p>0.35%～1.05%（経営安定関連保証5号を利用する場合は0.5%）</p> <p>令和2年3月2日 追加</p> <p>※1</p> <p>※<u>融資対象③に該当し、かつ、セーフティネット保証4号</u> を利用する場合は0.5%</p> <p><u>（取扱期間：令和2年3月2日から令和2年6月1日まで）</u></p> <p>令和2年3月13日 追加</p> <p>※2</p> <p>※<u>融資対象③に該当し、かつ、危機関連保証</u> を利用する場合は、0.5%</p>
融資利率	年1.25%以内

※1 「セーフティネット保証4号」の利用要件

- (1) 指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。
- (2) 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後に2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

※2 「危機関連保証」の利用要件

指定案件（令和2年新型コロナウイルス感染症）に起因して、原則として、最近1ヵ月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少することが見込まれることについて、市町村長の認定を受けた中小企業者。